

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

一般社団法人しんきん保証基金（証券コード：-）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

格付事由

- (1) 全国すべての信用金庫と信金中央金庫（信金中金）を会員とする一般社団法人。信金業界における個人向けローン専門の信用保証機関。保証残高は約 4.2 兆円。格付には、わが国有数の保証機関としての事業基盤、一定水準の資産の質と資本の充実度、財務の健全性に配慮した規律ある業務運営などの単体評価に加え、信金中金を含む信金業界によるサポートの可能性が織り込まれている。信金中金の関連会社ではないものの、信金業界における重要性は高いと JCR は考えている。
- (2) 信金の個人ローン残高の 52%、カードローンの 48%、住宅ローンの 19%（16 年 12 月末）につき保証を引き受けている。個人ローン・カードローンの分野における信金業界の利用率は高く、信金の個人リテール業務の営業推進や債権保全に重要な役割を担う。損益状況を見ると債務保証損失引当金の算定方法の保守的な見直しの影響を除けば黒字が続いている。信金の営業現場におけるニーズを積極的にくみ取り多くの商品改定や審査手続きの見直しを打ち出してきた。これを受け、個人ローンと住宅ローンの保証残高は増加を続け、カードローンの残高についても、足元では減少に歯止めがかかりつつある。保証料率は低下しているものの、その収支への影響は保証残高の拡大により打ち消され、保証料収入は増加基調にある。与信費用の低位推移も収支の黒字に寄与している。信金のニーズに応えるなか、保証限度の拡大や事業性資金にも対応した個人向けローンの保証開始など、リスクテイクの強化・多様化を進めているため、JCR では、保証条件の設定や案件審査などが引き続き適切に運営されるかどうか、実績などを通じて確認していく。
- (3) 個人向け保証に対する引当率は、信金業界の法人向けを含む貸出に対する引当率を上回る、非常に保守的な水準にある。また、債務保証見返と求償権以外の資産のほとんどは、定期預金と高格付の債券であり、余資運用リスクや流動性リスクは限定的である。株式会社の純資産に相当する「正味財産」と引当金は、通常想定しうるストレスには十分耐えうる水準にあると JCR はみている。
- (4) 一般社団法人として「公益目的支出計画」に基づき、移行時点の純資産相当額をベースにした公益目的の支出を所定の期間内に行うことが求められているが、計画される公益目的支出の規模は、期間損益や資本（正味財産）と対比して限定的である。もっとも、支出は主に対象として指定した一部の事業につき赤字を計上することで実施されるため、非対象の事業における黒字と合算したうえで黒字を確保することが財務の健全性を保つうえで重要である。JCR は、合算損益の状況を注視していく。

（担当）炭谷 健志・木谷 道哉

格付対象

発行体：一般社団法人しんきん保証基金

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年6月7日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：炭谷 健志
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「保証会社」（2017年5月26日）、「親子関係にある子会社の格付け」（2007年12月14日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 一般社団法人しんきん保証基金
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル